

## 令和6年度第2回岡山市開発審査会を 開催します

開発許可等に際して、開発審査会での審議が必要なものは、都市計画法第34条第14号に係る開発行為又は同法施行令第36条第1項第3号ホに係る建築行為です。これらは案件ごとに個別に検討し、開発審査会の議を経て許可するものになります。

### 1 日時

令和6年9月26日(木)14時～

### 2 場所

岡山市役所 本庁舎 1階 多目的ルーム

### 3 内容

#### 1)付議案件

- ・都市計画法第34条第14号に該当する開発許可 …2件

申請者	大津 有香
開発区域	岡山市東区福治 721 番 1
予定建築物の用途	主として露天展示による自動車販売店舗
適用	自動車又は墓石若しくは庭石の販売店舗

申請者	バルウッド株式会社 代表取締役 鈴木 秀
開発区域	岡山市南区北七区 200 番 1
予定建築物の用途	分譲住宅地(4区画)
適用	既存の宅地の開発行為等

- ・岡山市開発審査会案件運用基準の改正について …1件

#### 2)報告案件

- ・都市計画法第34条第14号に該当する開発許可及び建築許可に係る報告について …12件

#### 4 その他

---

資料は当日配布します。

**【問い合わせ先】**

岡山市 開発指導課 小崎・橋本 直通086-803-1452 内線4622・4623